

明治大学外国留学奨励助成金（海外留学授業料助成）提出書類チェックリスト

〔兼 明治大学外国留学奨励助成金（海外留学経費助成），明治大学連合父母会海外留学助成金申請書（学部生のみ）提出書類チェックリスト〕

| | | | | | |
|------|--|-----|---|---|---|
| ふりがな | | 申請日 | 年 | 月 | 日 |
| 氏名 | | | | | |

- ① 明治大学外国留学奨励助成金（海外留学授業料助成）申請書
- A4 片面印刷。
 - パソコン上書き記入し（「5.誓約」以外），必要箇所が全て記入されている。
- ② 学習・研究計画書
- A4 片面印刷，2 枚以内，パソコンで作成されている（手書き不可）。
 - 1500 字以上，日本語で記述されている。
 - 両端に 1.5cm 以上の余白があり，文字のサイズは 10.5 ポイント以上である。最後に総字数が明記されている（字数不足及び総字数の記載がされていないものは書類不備とする）。
 - タイトルは留学計画書とし，右上に学部／研究科・学年・氏名が記載されている。
 - 留学先で履修する授業等の他，課外活動や留学中の目標が記載されている（留学から既に帰国している場合は，予定していた留学計画と，留学の成果や変化が記載されている）。
- ③ 成績通知表
- 2016 年度秋学期までの成績が反映された成績通知表である
 - ※ Oh-o!Meiji ポータルサイトから **2017 年 7 月中**にダウンロードすること。8 月以降はダウンロードできなくなるため，2016 年度の成績が公開された後，必ず早めにダウンロードする。ダウンロードができなくなってから国際教育事務室に相談されても，対応できかねるため，注意すること。なお，自動発行機発行による成績証明書は受付不可。
- ④ 留学先機関発行の入学許可書コピー
- 入学許可書に留学期間が明記されており，該当部分が分かるように線が引かれている**（アメリカ留学の場合，I20 または DS2019 のコピー可。留学期間が記載されていない書類は不備書類として取り扱います）。
 - 入学許可書が日本語，英語以外の言語で作成されている場合は，申請者本人による和訳文が添付されている。
- ⑤ 留学先機関の授業料が明記された請求書等のコピー
- 請求書が日本語，英語以外の言語で作成されている場合は，申請者本人による和訳文が添付されている。
 - 本人氏名が請求書の宛先として記載されている。
 - 蛍光ペンで授業料該当部分が分かるように線が引かれている**（明治大学外国留学奨励助成金（海外留学授業料助成）として対象となるのは，「授業料」のみで，施設利用料，登録料，手数料等は含まれません）。
 - 留学先授業料の内訳が分かる書類が添付されている（留学エージェント，あっせん団体等を通して留学する場合で，プログラム費用として一括で支払う場合は，必ず留学先授業料の内訳が分かる書類の作成を依頼し，提出すること。**授業料のみの費用が不明瞭なプログラムに関しては，明治大学外国留学奨励助成金（海外留学授業料助成）の対象外となる。**
 - ※ SAF（スタディ・アブロード・ファウンデーション）のプログラムで留学をする場合は，SAF が発行する【**授業料に関するレター**】をこれの代わりとする）。
 - ※ 請求書等に内訳が記載されていない場合や請求書をまだ入手していない場合は留学先機関の授業料および授業料の支払いスケジュールが分かる書類を提出すること（項目⑦参照）。
- ⑥ 留学先機関の授業料を納入したことを証明する書類（領収書または振込明細書のコピー）
- 日本語，英語以外の言語で作成されている場合は，申請者本人による和訳文が添付されている。
 - クレジットカードで支払う場合は，クレジットカードの明細書のコピーが添付されている（該当部分に蛍光ペン等で線を引き，該当部分以外は黒塗り可）。
 - 本人もしくは保証人名で支払われている。それ以外の場合は，振込者との関係等について，余白に記入されている。
- ⑦ 理由書（書式自由。申請時に授業料に上記⑤，⑥のいずれか一方もしくは両方が提出できない場合のみ）
- 授業料の請求書，領収書のいずれかもしくは両方が申請時に提出できない理由が明記されている。
 - 留学先機関の定める支払スケジュール，提出予定日が明記されている。
 - 本人の所属（学部・学科），年組番号，学生番号，氏名，留学先機関が明記されている。
- ⑧ 留学先機関の授業料および授業料支払いスケジュールが分かる書類（申請時に授業料未納の場合のみ）
- 授業料および授業料の支払いスケジュールが明記されている（ホームページやパンフレットのコピー，その他レター等）。
 - 蛍光ペンで授業料該当部分が分かるように線が引かれている**。
 - 日本語，英語以外の言語で作成されている場合は，申請者本人による和訳文が添付されている。
- ⑨ 銀行口座振込依頼書
- 本人名義，日本国内にある銀行口座である。
- ⑩ 指定した銀行口座の表紙および見開きページのコピー（A4 用紙にコピー。その他書類と揃えてください）
- 通帳がない銀行（新生銀行等）の場合は，キャッシュカードのコピーが添付されている（口座番号及び支店番号の確認のため必ず口座番号が確認できるものを提出すること）。
- 【最終確認】未記入箇所や不備はなく，提出書類は全て揃っていることを確認しました。